

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北広島町	下水道事業	農業集落排水施設	

### 実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済		<b>(実施類型)</b> 汚水処理施設の統廃合 <input type="text"/>	<b>(取組の概要)</b> <input style="width: 100%; height: 80px;" type="text"/>			<b>(実施(予定)時期)</b> 年 月 日	
		処理場廃止あり    処理場廃止なし <input type="text"/> <input type="text"/>					
実施予定		公共下水・流域下水の統合    公共下水同士の統合    集落排水・公共下水との統合    特環下水と公共下水との統合    その他 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>					
		汚泥処理の共同化    維持管理・事務の共同化    最適な汚水処理施設の選択(最適化) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>					
		<b>(取組の効果額)</b> <input style="width: 100%;" type="text"/> 百万円(年)	<b>(取組の効果額内訳)</b> <input style="width: 100%; height: 40px;" type="text"/>				
検討中	●	<b>(取組の概要)</b> 県内の下水道事業について、平成31年度から、県内の全市町と県で構成する「広島県下水道事業広域化・共同化検討会」において、広域化・共同化に関する検討を行い、令和3年3月に「広島県下水道事業広域化・共同化計画」を策定し、市町の枠を超えた汚水処理施設の統合や汚泥処理施設の共同設置などについて検討を進めることとしている。	<b>(検討状況・課題)</b> 令和3年3月に、今後の広域化・共同化の取り組みをとりまとめた「広島県下水道事業広域化・共同化計画」を策定。令和3年4月からは、これまでの検討会を発展改組した「広島県下水道事業広域化・共同化推進会議」を設置し、「施設の広域化」「維持管理の共同化」「危機管理の共同化」等の具体的取組について検討を進めている。人口減少による使用料収入の減少、老朽化による施設更新費用や維持管理費用の増加等の課題がある。				